

肢体不自由のある学生の受け入れについて

鎌田 一雄[†]

[†]宇都宮大学 工学部 情報工学科 〒321-8585 栃木県宇都宮市陽東 7-1-2

E-mail: [†] kamata@utsunomiya-u.ac.jp

あらまし 肢体不自由のある学生を学部卒業論文と大学院修士論文で受け入れた経験に基づき、教育・研究環境などに関わる課題を説明する。障害がある学生と周囲の人たちとの個人的な関係と、当事者と組織との関係という大きく二つの視点から述べる。

キーワード 肢体不自由、特別な支援

1. はじめに

肢体不自由のある学生を受け入れ、学部卒業論文と大学院修士論文との指導経験から、障害のある学生の大学（工学部）での受け入れに関わる課題などを述べる。特に、個人レベルでの当事者間の関係と、個人と組織との関係という視点から、いくつかの課題と可能と考える改善に向けたアプローチなどを説明する。

2. 学生の受け入れ

研究室に学生を受け入れるまでの経緯と、受け入れ過程で起きた種々の課題を述べる。

2.1 受け入れ対象学生

研究室で受け入れた肢体不自由のある学生は、2名である。その中の1名（O.M君、男性）は、他学部所属の学生で卒業研究課題を、私たちの研究室で進めていた障害者支援に関わるテーマとしたいという希望があり、1年間研究室で情報工学科の卒業研究生と一緒に指導した（O.M君の卒業は所属学部）。他の1名（N.M君、男性）は、同じく他学部卒業生であった。最初、大学院入学前の半年間は学部研究生として、そのあと2年間は大学院工学研究科（情報工学専攻）の博士前期課程（修士課程）学生として指導した。

（1）O.M君のプロファイル

O.M君は、進行性筋ジストロフィーの傷病を持ち、車椅子を使用していた。また、大学入学後まもなくから人工呼吸器を使用しており、車椅子に呼吸器を装備していた。移動には、常に介助者が必要であり（自立的な移動は不可能）、通学を含めた日常生活の移動には専用の自動車を使用していた（ほとんどの場合、運転は家族）。人工呼吸器を利用していたが、発話は可能で、音声によるコミュニケーションが自由にできた。しかし、コンピュータ操作は、研究室受け入れ時には親指のかすかな動きを利用した1スイッチ入力装置を用いており、かなりの制約があった。しかし、自宅ではパーソナルコンピュータをネットワークに接続し電子メールのやり取りなども行っていた。

（2）N.M君のプロファイル

N.M君も進行性筋ジストロフィーの傷病を持ち、車椅子を使用していた。また、車椅子による自立的な移動は不可能で、常に介助が必要であった。通学には、家族の運転による自動車を用いていた。ことばによるコミュニケーションには大きな制約はなかったが、発話はゆっくりであった。コンピュータは、キーボードを車椅子前部において、操作（指の可動範囲は狭かった）が可能であった。

2.2 受け入れに関わる課題

O.M君の卒業研究指導の受け入れは、他学部学生であったことなどから学科としての受け入れ承認を得るまでには時間を要した。しかし、卒業研究指導のための受け入れ1年位前から、情報工学科の開講科目を聴講していたため、科目担当教員などは本人を良く知っていた。このことなどが受け入れには役立ったと考えている。障害を持つ学生の受け入れにおいては、受け入れ側のスタッフが本人を自然な形で良く知ることが重要であると考えられる。

N.M君の場合は、学部研究生、大学院博士前期課程学生としての受け入れがすべて通常の手続きにしたがったものであり、特別な障壁はなかった。

なお、O.M君の受け入れ時には、二つの学部間での話し合いが行われたが、事務側が非常に好意的に対応してくれたと思っている。O.M君だけでなくN.M君も含めて在学中は、後で述べるように、事務職員の支援は細かなところまで配慮が行き届き、手厚かった（例えば、学部授業の聴講時には、移動が便利な教室を優先的に割り振ってくれたし、ステップのスロープは一つひとつその場所に合うように調整しながら技術職員が制作してくれた）。

2名とも大学入学の学部は、工学部ではなかったもので、その受け入れ過程の詳細は不明である。しかし、O.M君、N.M君のご家族の方々に聞いた話では、大学時代が一番負荷が少なかったということである。研究室配属後は、さらに負荷が減少したという言葉も頂いた。

3. 障害への対応

ここでは、主として研究室での学生の生活支援に焦点を絞って、教育・研究指導などの対応について説明する。

3.1 研究室での対応

学生2名の受け入れ期間中に、研究室内では特別な対応をほとんど行わなかった。しかし、学生と介助者のための独立したスペースがどうしても必要なため、いつでも自由に使用できる独立した部屋を建物内に設けてもらった。受け入れ当時の研究室学生、個々人がそれぞれどのように考え、どのような対応をしたのか不明ではあるが、研究室としては特別なことはなかったと考えている。最初、お互いに研究室での生活が慣れるまでは、多少のストレスが学生間にあったとは思っている。ゼミなどの議論、配布する資料などは、十分にコミュニケーションがとれるように行なったつもりであるが、研究室の他の学生に特別な指示を出した記憶はない。

障害がある学生は、ゼミ資料などの作成にかなりの時間を要するため、口頭のみでの議論（要約、記録等の作成は、他の学生指導教員が担当）を中心とするように心がけた。

肢体不自由がある学生が日常的に研究室にいて、通常の学生と同じようにコミュニケーションがとれる環境にいる卒業研究学生、及び大学院学生にとっては、研究テーマに役立つことが非常に多かったと考えている。

3.2 学科・学部の課題

障害がある学生にとって一番の障壁は移動と、そのための手段であった。いくつかの例を紹介する。

(1) エレベータ

研究室が建物6階であったため、エレベータの利用が必須であった。当初、週末はエレベータが使用できなかったため、建物1階に部屋を確保した（障害者用トイレは1階にしかなかった）。また、エレベータ定期点検時間帯が講義と重なっていたため、学生がエレベータによる移動ができず、車椅子と一緒に階段による移動が必要となった。これについて、事務側からは中途の契約変更ができないという返事であったが、更新時には重ならないように配慮してくれた（保守整備担当の人たちからは、声をかけてくれれば電源を入れて、一時的に動かすことができることがあるとのことであった）。

(2) 建物近くの駐車スペースの確保

キャンパス内では、建物と離れた場所に学生・教職員のための駐車場が設置されている。建物近くまでの車の乗り入れについては、短時間は認められていたが、介助者の負担などからどうしても長い時間にわたって

建物近くの駐車（キャンパス内の路上駐車）となってしまうことがあった。このため、駐車違反ステッカーを貼られたことがあった。

途中から新しい建物へ研究室が移動したが、この時、事務側が身体障害者専用駐車場（標識による専用駐車スペース）を建物入り口に隣接して確保してくれた。

3.3 他研究室への波及

障害がある学生が研究室に所属したことによる他研究室との関係の変化について、一つの例を紹介する。学科内で、障害がある人たちへの支援技術に興味を持っていたグループがあった。このグループは、直接には障害がある人たちと研究上の話ができるようにならなかりを持っていなかった。しかし、学生が学科に所属してから、独自に研究テーマを設定し、学生を被験者、共同研究者としてメンバーに加えた。

3.4 就職への支援

2人とも卒業後、大学院修了後、自分の特性を活かした職に就くことを希望した。当時は、大学の就職支援は、学科での支援活動が主体であったため、基本的には教員の個人的な支援と、学生本人の活動によるしかなかった。O.M君は、地元企業の契約社員（在宅勤務）などの職を短期間ではあったが、得ることができた。N.M君は、結局は職に就くことができなかった。企業等との話し合いでは、車椅子使用については特に問題とならなかったが自立的移動の制約（常に介助者が必要であること）が一番の障壁となった。

4. 支援の効果と課題

学生の受け入れは、学科、学部、さらには大学としてのことではあったが、振り返ってみると、結果的には個人的な対応（当事者と関係する個人との関係）の集まりと考えた方が実際の支援活動を良く捉えているように思われる。以下に、いくつかの課題などを説明する。

4.1 相談窓口

2人の学生とその介助者に共通した問題は、何かのことで相談したい時、どの窓口で対応してもらえるのか十分な情報がなかったこと、及びそれぞれの相談内容に応じて対応する事務部門が異なり、一つの固定した事務係ですべてが相談できなかったことであった（一般学生を想定した事務対応組織のため）。これは、組織としての対応とみなされる部分が、すべて事務担当者個人の姿勢に大きく依存することになり、事務職員が異動すると環境が大きく変化してしまったこともあったようである。特別な支援を必要とする学生が何でも相談できる固定的な窓口が組織として必要であると考えられる。

4.2 個人的な支援担当

障害がある学生の受け入れには、上述のように組織としての環境整備が必要である。しかし、学年担当教員が入学時点で決まり、学部4年間（研究室配属で卒業研究の指導教官に変更）にわたり同一教員が学生の生活上の相談をすべて引き受けることになる。特別な支援を必要とする入学生が多くない大学では、担当となった教員の個人的な学生支援行為（担当に決まった教員が、必要な支援をその役職として行うこと）として組織で認識（組織が対応していると判断）されてしまい、全体的な議論となることが少ないように感じる（これは、組織的資源を有効に活用した支援につながり難い）。

4.3 学生の支援

O.M君はかなりの重度の障害であったこと、学内の教職員による支援活動が起きたこと、さらにはマスコミ（特に地元の地方紙）でも大きく取り上げられたことなど、種々の要因が重なって、もともと存在していた学外の支援組織に学生も参加し、その支援グループが大学内でも活動した。卒業研究指導期間中のキャンパス内での支援は、ほとんどが研究室内の学生であったが、家庭での生活や学外での活動には、この学外で組織化されていた支援グループが大きな役割を果たしていた（支援グループに属していた学生には、卒業後もつながりを持っている者がいる）。

なお、研究室配属までは講義中のノートテイクなども介助者を助けながら学内外の支援グループが行っていた。このような活動を、大学内の多くの人たちが知っていたと考えられるが、組織全体として支援に関わる方向への議論につながるまでは行かなかった。

前章(3.2)で述べたように、肢体不自由がある学生にとっては、移動が一番負荷が大きかった。研究室配属前には、朝一番の講義を聴くために大学へ出かけたから講義室に誰もいなかったという状況が何回もあったとのことである。学生掲示板には休講と張り紙が出ていても、そのことを事前に誰も連絡しなかった結果であった（担当教員も直接本人に連絡しなかった）。

5. その後の状況

学生が研究室を去った後も新しい建物などがキャンパスに建っているが、教職員などの意識は障害がある学生（特別な支援を必要とする学生）が在学していた頃から持続（定着）してはいないように感じる人が多い。1例として、新しい建物の出入り口部分に幅広のスロープが設定されている。しかし、スロープ中央部分に大型のプランターをおいて、車椅子が全く通れないようになっている。

一方、学生の在学中に日常的に支援してくれた事務

担当者（複数）は、所属部署が変わっても、新しい部署で障害がある学生を考慮した施設や、サービスをしっかりと検討してくれた。ここには、組織的な知識としての蓄積は全くなく（組織が学習しない？）、単に個人的な認識のみによる対応が組織の対応となっていたと考えざるを得ない。

6. まとめ

肢体不自由がある学生の受け入れの経験から、特別な支援を必要とする学生の受け入れの経緯と、教育・指導に関わる課題をいくつか述べた。受け入れを経験した教員からは、残念ながら、特別な支援を必要とする学生の受け入れを組織がしっかりと捉え、あとに続く同じような学生の教育・研究環境をより好ましいものへと改善するという組織的ダイナミズムは見えないように感じている[1]。3、及び4で述べたような、肢体不自由がある学生と受け入れた指導教員との個人的な関係、あるいは受け入れの状況において直接的に関与する担当教職員個人々人との間の関係だけにとどまるものであってはならないと考えるが、組織の学習はあまり進んでいないように思う。なお、この2名の学生を受け入れた後にも、他学部で障害を持つ学生が入学した。そこでは、全学的な支援活動（ノートテイクのための講習会など）の展開へと拡大したのもあるので、全く組織的な学習がないとは言い切れない。支援活動については、大学・学部などのトップの意識とトップ自身の明確な行動、及びマスコミの動きなどが大きく影響すると思っている。

文 献

- [1] ナンシー・M・ディクソン著、梅本、遠藤、末永訳：ナレッジ・マネジメント 5つの方法—課題解決のための「知」の共有—、生産性出版、2003.